

企業立地促進法に基づく基本計画について

(1) 経緯

企業立地促進法に基づく基本計画については、平成19年10月に道内初の国の同意を受け、同基本計画に基づき企業立地活動や人材養成事業などに取り組んできた。

平成24年4月に更新した基本計画では、集積を目指す業種として新たに「環境・新エネルギー関連産業」を追加するなど、当地域の強みを活かした企業立地を推進してきたが、計画期間が平成28年度末で終了するため、引き続き企業立地を推進する観点から、国に対して新たな基本計画の更新を申請し、同意を得た。

(同意期日：平成29年4月1日)

(2) 基本計画の概要

・集積を目指す業種

現計画 ①食料品関連産業 ②情報通信関連産業 ③木材関連産業

④機械・金属関連産業 ⑤環境・新エネルギー関連産業

新計画 上記の5業種を継続するほか、①食料品関連産業において新たに
医薬品製造業を追加

・計画期間 平成29年4月～平成33年度末

(3) 基本計画の同意を受けるメリット

進出企業や市内企業が設備投資を行った場合に、税制上の優遇措置等がある。

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置
- ・低利融資
- ・北海道産業振興条例に基づく道補助金の上乗せ

(4) 企業立地促進法の改正に向けた今後の国の動向について

企業立地促進法の一部を改正する法律案(通称：地域未来投資促進法案)については、平成29年2月28日に閣議決定され、開会中の今国会に提出された。

今後においては、法律制定後、国からの基本方針に基づき、地域の強みを活かした基本計画の策定について検討していくこととする。

北海道北見地域の基本計画の概要

- 豊富な農林水産資源を活用し、公設試等の技術指導や製品開発支援等を通じ、食料品関連産業、木材関連産業の集積を目指す。
- 北見工業大学と連携した人材育成・人材確保のほか、テレワーク環境などを活かした情報通信関連産業の集積を目指す。
- 産学官連携による食料品製造業向け加工機械の開発・生産等のほか、医工連携の推進で医療用機械器具を含む機械・金属関連産業の集積を目指す。
- 晴天率の高さや木質ペレット、バイオマスといった地域特性を活かし環境・新エネルギー関連産業の集積を目指す。

1. 集積区域

北見市（平成18年に1市3町が合併）

2. 集積業種

食料品関連産業、情報通信関連産業、木材関連産業、機械・金属関連産業、環境・新エネルギー関連産業

3. 集積区域における集積業種に係る成果目標（目標年次：平成33年度）

- ◆ 製造品出荷額増加額 18億円
- ◆ 新規立地件数 9件
- ◆ 新規雇用数 40人

食料品関連産業

- 産学官連携による食品・バイオ等の事業化・高付加価値化の促進、関連産業の集積

情報通信関連産業

- 北見工業大学と連携した進出モデルの確立や、テレワークを活用した情報通信関連産業の集積

木材関連産業

- デザイン力向上等、技術・製品開発支援を強化

機械・金属関連産業

- 食品加工や食品廃棄物処理等の技術開発や今後の医療用機械・機器の集積を目指した医工連携の推進

環境・新エネルギー関連産業

- メガソーラーの立地や地場産木材の有効活用による同産業の集積促進

4. 目標に向けた事業環境整備の内容 技術開発、事業化支援

- 公設試及び大学と連携した新製品開発や地場産の農産物を利用した商品開発のほか、首都圏企業等とのマッチング会の開催、期間限定のアンテナショップの開設などにより、食品等地域素材活用製品の販路開拓事業を推進

人材育成・確保

- 地域内外の関係機関との連携によるセミナーの開催や就業訓練等を実施するほか、求職者と立地企業とのマッチング支援
- 高度技術者等のU・Iターン就職を促進するためのPR活動

戦略的な企業誘致活動

- 首都圏等での説明会やセミナー開催、トップセールスの展開
- 指定業種を対象とした企業立地動向調査を実施し、立地に意欲的な企業に対し企業訪問等を実施

